

令和7年2月の大規模林野火災で  
被災された森林所有者の皆さまへ



# 「森林保険補助金」のお知らせ

令和7年2月19日及び26日に発生した大規模林野火災により被災した森林の復旧の促進を図るため、跡地造林を行った森林所有者を対象に森林保険の保険料を補助します。



## 対象となる人

以下の全てに当てはまる人が対象

- ✓ 大規模林野火災により被災した森林所有者である
- ✓ 跡地造林により苗木を植栽した
- ✓ 植栽した森林について、10年間の森林保険に加入し、保険料を支払った



## 対象となる事業

跡地造林を行う次のいずれかの事業

- 1 森林災害復旧事業
- 2 森林整備事業
- 3 いわて環境の森整備事業



## 補助の内容

### ● 交付回数

土地1筆につき1回

※同一の土地において、異なる補助対象事業により跡地造林を行う場合は、この限りではありません。

### ● 補助金額

跡地造林を行った森林に係る森林保険の  
**保険料の全額**

※「森林整備事業」又は「いわて環境の森整備事業」の場合は、保険料から岩手県森林再生基金事業助成金を控除した額。



## 申請に必要な書類

- 補助金交付申請書
  - 森林保険契約申込書又は保険料の額が確認できる書類の写し
  - 保険料の領収書等の写し
  - 森林保険証書の写し
  - 助成金の額が確認できる書類の写し  
(岩手県森林再生基金事業助成金の交付を受ける場合)
- ※このほか、市から必要な書類の提出を求める場合があります。

## 申請から交付までの流れ

### ① 交付申請 申

受付期間：1月末日まで



必要書類を添えて市に提出  
※保険加入日から1年以内

### ② 審査・決定 市



市が審査し交付決定を通知

### ③ 交付請求 申

受付期間：2月末日まで



交付請求書を市に提出

### ④ 交付 市



指定口座に補助金を振込み

お問合せ・申請窓口

大船渡市 林野火災対策局

☎ 0192-27-3111

(内線337・338・339・340)

詳しくは市ホームページから

大船渡市森林保険補助金

検索

